

事務連絡  
令和7年10月17日

各都道府県・指定都市教育委員会学校給食・食育主管課  
各都道府県私立学校主管課  
附属学校を置く各國公立大学法人事務局  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社主管課

御中

文部科学省総合教育政策局健康教育・食育課

「有機農業の日」特別期間における学校給食での有機農産物の活用について（周知）

標記の件について、農林水産省より別添のとおり周知依頼がまいりました。

農林水産省は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%（約100万ha）に拡大する目標を設定しました。

この目標の達成に向けては、有機農業の生産拡大に加え、消費面の拡大も重要であり、学校給食における有機農産物の活用は、安定的な販路の確保や環境負荷の低減等に対する子供たちの理解を促す観点で有効な取組と考えております。

農林水産省では、昨年度に引き続き、12月8日の「有機農業の日」（※1）に合わせて、有機食品の認知度向上及び消費拡大を目的とした特別期間（※2）を設け、学校給食における有機農産物の提供予定や小売事業者等による有機食品の販売促進の取組などの情報を農林水産省の特設ウェブサイトに掲載し、情報発信することを企画しております。各自治体におかれましては、自治体の取組状況等に応じた可能な範囲で、当該期間における学校給食での有機農産物の活用について、御協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

（※1）2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

（※2）2025年11月14日（金）～12月14日（日）を予定。左記期間の全日程で取り組んでいただく必要はなく、1日だけの取組でも対象となります。

下記特設ウェブサイト上に応募フォームが設置されていますので、応募要領をご確認いただき、ぜひ情報掲載のご応募をお願いいたします。

○「有機農業の日」特設ウェブサイト 2025（農林水産省）

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yuki2025/yukinohi2025.html>

このことについて、各都道府県教育委員会学校給食主管課においては、域内の市区町村教育委員会（指定都市除く）に対して、各都道府県私立学校主管課においては、所轄の学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体においては、所轄の学校設置会社および学校法人等対し周知くださるようお願いします。

(参考)

農林水産省ホームページ

「有機農業の日」令和6年度の取組

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yuki1208/yukinohi.html>

【連絡先】

○学校給食について

文部科学省総合教育政策局

健康教育・食育課学校給食・食育係

電話:03(5253)4111 (内線 2095)

E-Mail: [shoku@mext.go.jp](mailto:shoku@mext.go.jp)

○本取組について

農林水産省農産局農業環境対策課

担当:今林、渡邊、徳永

電話: 03-6744-2494 (直通)

E-mail: [tomofumi\\_watanabe770@maff.go.jp](mailto:tomofumi_watanabe770@maff.go.jp)

[haruka\\_tokunaga330@maff.go.jp](mailto:haruka_tokunaga330@maff.go.jp)

(別添)

事務連絡  
令和7年10月10日

文部科学省  
総合教育政策局健康教育・食育課 御中

農林水産省農産局農業環境対策課

## 「有機農業の日」特別期間における学校給食での有機農産物の活用について（周知依頼）

日頃より、農林水産行政への御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

農林水産省は、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに耕地面積に占める有機農業の割合を25%（100万ha）に拡大する目標を設定しました。

この目標の達成に向けては、有機農業の生産拡大に加え、消費面の拡大も重要であり、学校給食における有機農産物の活用は、安定的な販路の確保や環境負荷の低減等に対する子供たちの理解を促す観点で有効な取組と考えております。

農林水産省では、12月8日の「有機農業の日」<sup>(※1)</sup>に合わせて、有機食品の認知度向上及び消費拡大を目的とした特別期間<sup>(※2)</sup>を設け、学校給食における有機農産物の提供予定や小売事業者等による有機食品の販売促進の取組などの情報を農林水産省の特設ウェブサイトに掲載し、情報発信することを企画しております。各自治体におかれましても、自治体の取組状況に応じた可能な範囲で、当該期間における学校給食での有機農産物の活用について、御協力いただけないかと考えております。つきましては、貴課におかれましては、各市町村の教育部局に対し、下記の情報周知の御協力をお願ひいたします。

(※1) 2006年12月8日に有機農業推進法が成立してから10周年を記念し、2016年に、12月8日が記念日「有機農業の日」として制定されました。

(※2) 特別期間は2025年11月14日（金）～12月14日（日）です。

### 記

- 「有機農業の日」特別期間における学校給食での有機農産物の活用

以上

#### 【お問合せ先】

農林水産省農産局農業環境対策課

担当：今林、渡邊、徳永

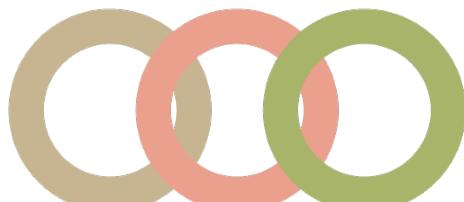
TEL：03-6744-2494（直通）

Mail：[tomofumi\\_watanabe770@maff.go.jp](mailto:tomofumi_watanabe770@maff.go.jp)（渡邊）

[haruka\\_tokunaga330@maff.go.jp](mailto:haruka_tokunaga330@maff.go.jp)（徳永）

# 12月8日は 「有機農業の日」

オーガニックデイ



有機農業の日

## 有機農業って“やさしい”農業

有機農業とは、化学肥料や化学農薬を原則使わず、可能な限り環境に配慮した栽培方法です。土壤環境や生物の多様性など、農業生態系を守ることにつながります。皆さんの身近なところにも、オーガニックな「モノ」「コト」があふれています。有機農業の日(オーガニックデイ)をきっかけに、新しい体験をしてみませんか？

## 「有機農業の日」って知ってる？

有機農業推進法の成立・施行から10周年を記念し、2016年に、一般社団法人 次代の農と食をつくる会により、12月8日が「有機農業の日」として制定されました。

「有機農業の日」特設サイトはこちらから▶  
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/yuuki/yuki2025/yukinohi2025.html>



# 「有機農業の日」特別期間の取組

2025年の「有機農業の日」特別期間は

11月14日(金)～12月14日(日)

昨年の特別期間の様子をご紹介します。詳細は特設サイトをチェック!



## 学校給食での有機農産物等の利用

特別期間中1日のみ、1品のみ、1品目のみでもOK！

昨年は全国67の市区町村にご協力いただきました。

中には生産者さんによる特別授業を実施した学校も！



有機農産物等を使用した給食の様子  
(栃木県小山市)



## 小売事業者等による有機食品の販売促進

特設コーナーの設置や当チラシの掲示等で販売促進を！

昨年はスーパー、ECサイト、道の駅、直売所など、

全国70の事業者にご協力いただきました。



有機農産物特設コーナーの設置  
(愛知県岡崎市)



## 自治体や事業者主催の有機農業関連イベント

全国各地のイベント情報は特設サイトをチェック！

#有機農業の日 #オーガニックデイ の投稿も大募集！

昨年は全国44件のイベント情報を掲載しました。



有機農業PRイベントの開催  
(熊本県南阿蘇村)



「有機農業の日」の取組に  
ご協力いただける自治体・事業者を募集中!!

特設サイトから取組のご応募をお願いします！

特設サイト  
はこちら

